

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	都市整備部
款	項	目			課 名	整備課
5	1	4	土地改良費	284		

I：事業概要

施策事業名	土地改良
事業目的	土地改良施設の維持管理や改修及び耐震対策
事業内容	●事業の全体計画 耕作に必要な不可欠な水の確保や、農地を洪水や湛水から守る。 ●主な事業内容 ○土地改良（排水）事務 ・土地改良排水施設及びため池の管理事務 ○土地改良施設改修 ・転倒堰改修工事 成沢川地区 ・土地改良施設改修工事 善師野川地区、楽田地区 ・愛知県が行う土地改良事業の一部負担金 北洞南池地区、堂ヶ洞池地区、物置洞池地区、入鹿上用水地区、丹羽排水地区 ・入鹿用水土地改良区が行う土地改良事業の一部負担金 羽黒地区 ●主な決算の内訳 ○土地改良（排水）事務 ・土地改良積算システム使用料 522,500円 ○土地改良施設改修 ・土地改良施設改修工事請負費 64,819,300円 ・ " (繰越明許費) 32,485,300円 ・ 県営土地改良事業負担金 66,769,913円
事業の 成果・効果	成沢川地区及び善師野川地区外において、土地改良施設の改修により機能確保を図った。 北洞南池地区外において、耐震対策が必要と判定されたため池の耐震補強工事等により耐震性を確保した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

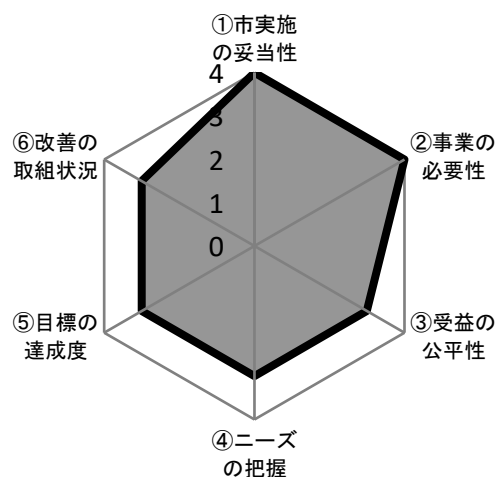
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
土地改良（排水）事務	595	0	595	100%	3	3	3
土地改良施設改修	168,662	141,914	26,748	16%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	169,257	141,914	27,343	16%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		70,925	169,257	89,998
財源内訳	国県支出金	17,630	54,414	23,543
	地方債	28,400	87,500	52,200
	その他	0	0	0
	一般財源	24,895	27,343	14,255
一般財源の割合		35%	16%	16%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市が管理する法定外公共用物である。
②事業の必要性	4	土地改良施設を適正管理することにより、耕作地の水の確保はもとより、洪水抑制機能等の多面的効果が発揮され、市民の安心安全な生活に寄与している。
③受益の公平性	3	用排水路やため池は、農業用のみならず地域排水路や洪水調整機能を有しており、その効果は広範囲に及ぶ。
④ニーズの把握	3	土木常設員を通じた地元の要望等により、受益者のニーズを把握するとともに、必要に応じて受益者の同意書をもって事業採択している。
⑤目標の達成度	3	成沢川地区において、施工ヤードに必要な土地の地権者との調整に時間を要し、工事完了できなかった。
⑥改善の取組状況	3	ため池の規模、被害想定大きさ等により優先順位をつけて事業の平準化を図っている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	国の補正予算を活用するため、事業の前倒しに伴い、年度計画の見直しを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	優先順位により、計画的な整備を進めていく。
今後見直しを検討する事項	県と事業調整を行い、計画的な整備を推進していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
土地改良施設の老朽化	事業を適切に実施するため、十分な現地調査により、計画的な整備を行う。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	都市整備部
款	項	目			課 名	整備課
7	2	2	道路新設改良費	308		

I：事業概要

施策事業名	道路整備
事業目的	地元要望等に基づき、身近な幹線道路及び生活道路の整備を行うことにより、安心・安全で快適な生活環境の充実を図る。
事業内容	●事業の全体計画 地元要望等に沿った事業の実施 ●主な事業内容 ○狭あい道路整備 ・道路改良工事（市道羽黒西45号線） L=88m ・道路改良工事（市道塔野地36号線） L=66m ○市道羽黒前原台線整備（星和橋） ・橋梁撤去工事 ●主な決算の内訳 ○狭あい道路整備 ・測量・嘱託登記業務委託料（市道羽黒西45号線） 234,302円 ・不動産鑑定委託料（市道羽黒東145号線） 130,900円 ・土地評価業務委託料（市道羽黒東145号線） 248,600円 ・道路改良工事（市道羽黒西45号線） 13,292,400円 ・〃（市道塔野地36号線） 8,895,700円 ○市道羽黒前原台線整備 ・橋梁撤去工事（市道羽黒前原台線） 24,104,300円
事業の成果・効果	市道羽黒西45号線、市道塔野地36号線（狭あい道路）の道路改良工事及び市道羽黒前原台線（星和橋）の橋梁撤去工事を実施したことにより、地域の生活環境の改善を進めた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

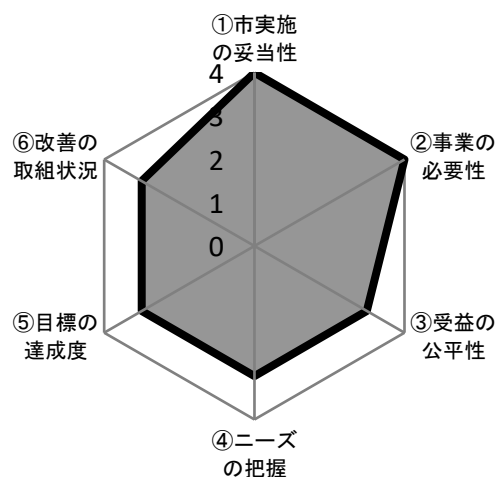
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
道路整備	49,333	34,618	14,715	30%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	49,333	34,618	14,715	30%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		85,793	49,333	49,580
財源内訳	国県支出金	22,752	24,418	18,930
	地方債	11,600	10,200	25,800
	その他	12,444	0	0
	一般財源	38,997	14,715	4,850
一般財源の割合		45%	30%	10%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地元要望等に基づき、生活環境の改善や交通安全の確保を行うための道路整備であり、道路管理者である市が実施する必要がある。
②事業の必要性	4	生活環境の改善、安全性の確保に加え、災害時などの緊急車両等の通行の確保など、地元からの要望に応える事業として道路整備を推進していくことが必要である。
③受益の公平性	3	地元の生活道路として、地域住民の要望に基づく事業であるが、不特定多数の住民等が利用できるため、公平性は高い。
④ニーズの把握	3	土木常設員を通じた地元の要望等に基づいて、ニーズを把握し、事業を推進している。
⑤目標の達成度	3	市道羽黒東145号線について、社会資本整備総合交付金の追加交付決定後に用地交渉を開始したため、用地取得を完了することができなかった。
⑥改善の取組状況	3	地元からの要望を精査し、市民の生活環境の改善に資する事業効果の高い路線を選定し、コストの縮減に努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	地元要望を精査し、事業効果の高い工事を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	地元との調整を緊密に図り、より事業効果の高い路線の道路改良を推進していく。
今後見直しを検討する事項	早期に事業調整を行い、より事業性や効果が高い路線の絞り込みを行い、計画的に道路改良を推進していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地元からの要望が多様化しており、地権者や隣接者の意識が変化してきている中で、交渉等の難易度が上がっている。	事業の実施にあたり、地元や地権者等と事前に調整を図ることにより事業の絞り込みを行い、より事業効果の高い路線の整備を推進していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	都市整備部
款	項	目			課 名	整備課
7	2	3	橋梁維持費	310		

I：事業概要

施策事業名	橋梁維持
事業目的	道路法に基づき、5年に1回の橋梁点検を実施する。 損傷度、重要度の観点から優先度が高い橋梁の長寿命化対策を行う。
事業内容	●事業の全体計画 橋梁長寿命化修繕計画に基づき点検及び長寿命化修繕工事を実施する ●主な事業内容 ○橋梁長寿命化 ・橋梁長寿命化点検業務委託 N=60橋 ・橋梁長寿命化修繕設計委託 駒屋敷橋 ・橋梁長寿命化修繕工事 奥入鹿橋、伏屋4号橋 ・橋梁長寿命化点検名鉄負担金 神ノ木高架橋 ●主な決算の内訳 ○橋梁長寿命化 ・橋梁長寿命化点検業務委託料 21,128,800円 ・橋梁長寿命化修繕設計委託料 2,992,000円 ・橋梁長寿命化工事請負費（奥入鹿橋） 27,728,800円 ・ ” （伏屋4号橋） 14,776,300円 ・橋梁長寿命化点検名鉄負担金 6,746,000円
事業の成果・効果	神ノ木高架橋外59橋の点検、駒屋敷橋の修繕設計、及び奥入鹿橋と伏屋4号橋の修繕工事を実施した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

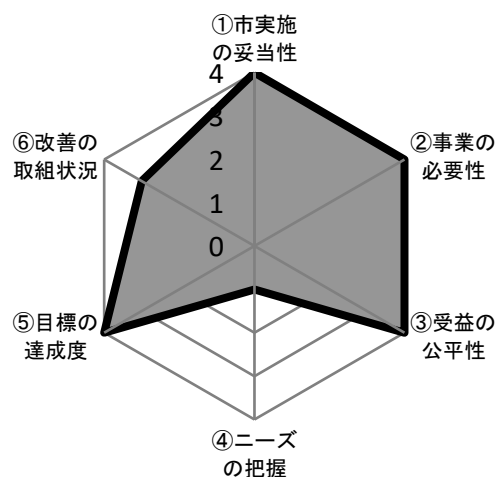
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
橋梁長寿命化	73,609	57,750	15,859	22%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	73,609	57,750	15,859	22%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		115,100	73,609	110,956
財源内訳	国県支出金	50,472	35,750	60,940
	地方債	42,100	22,000	25,800
	その他	0	0	0
	一般財源	22,528	15,859	24,216
一般財源の割合		20%	22%	22%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	道路法に基づき、橋長2m以上の市道橋梁について5年に1度近接目視による定期点検を行わなければならない。
②事業の必要性	4	道路法に基づき、道路橋の点検及び修繕を実施する事業であり、市民の安全・安心を守るため、必要性が高い事業である。
③受益の公平性	4	市内全域の対象橋梁について点検を行い、修繕を実施する事業であり、市民全般の安全・安心を守り、不特定多数の市民にサービスを提供する事業である。
④ニーズの把握	1	道路法において義務付けられている事業であり、不特定多数の市民が利用する道路橋の安全性を確保するものであるため、ニーズの把握は行っていない。
⑤目標の達成度	4	年度当初の計画どおり事業を実施し、目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	道路法に基づく定期点検を計画どおり進めており、損傷度、重要度などの視点から適正に修繕を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	国の補助要件に適合するため、橋梁長寿命化修繕計画の更新を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和6年度に橋梁定期点検要領が見直しされたため、新しい基準に基づいて橋梁点検を実施していく。
今後見直しを検討する事項	計画的かつ予防的視点で橋梁の長寿命化対策を推進するため、点検結果に基づき橋梁長寿命化修繕計画を更新していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
橋長2m以上の全ての橋梁について、5年に1回の近接目視を実施していく必要がある。	令和6年度から橋梁点検が3巡目に入っており、適正に橋梁長寿命化を進めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	都市整備部
款	項	目			課 名	整備課
7	3	1	河川総務費	310		

I：事業概要

施策事業名	河川総務
事業目的	河川事業の実施に向けた取り組みを推進する。
事業内容	●事業の全体計画 河川に関する事務の執行 ●主な事業内容 - 河川関係団体等の幹事会、総会への出席 - 河川関係団体等への負担金の支払い ●主な決算の内訳 - 旅費9,960円 - 消耗品費26,125円 ○河川関係団体負担金 - 愛知県河川海岸協会負担金18,000円 - 愛知県木曽川改修工事促進期成同盟会負担金27,000円 - 新川・五条川改修促進期成同盟会負担金50,000円 - 二市二町広域排水対策連絡協議会負担金18,000円 - 尾張北東部治水対策協議会負担金15,000円 - 新川流域水害対策協議会負担金3,000円
事業の成果・効果	各協議会の幹事会、総会に参加し、協議会として国及び県に河川事業の陳情を行った。

I I：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

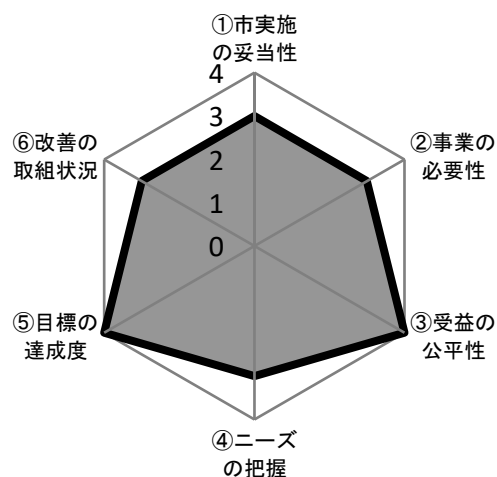
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
河川総務事務	168	0	168	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	168	0	168	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		171	168	222
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	171	168	222
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	治水対策及び河川環境の整備、改善事業の促進と拡充を図るため、市が加盟団体と共に、国、県に事業の必要性を継続的に説明していく。
②事業の必要性	3	治水対策及び河川環境の整備、改善事業の促進と拡充を図るため、市が加盟団体と共に、国、県に事業の必要性を継続的に説明していく必要がある。
③受益の公平性	4	治水対策及び河川環境の整備、改善事業の促進と拡充を図ることにより安心安全のまちづくりに寄与する。
④ニーズの把握	3	道路冠水軽減等の土木要望により把握している。
⑤目標の達成度	4	年度当初の計画どおり事業を実施し、目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	繰越金の多い協議会等においては、負担金の見直し等を提言している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	繰越金の多い協議会等については、運営、事業等の精査、負担金の見直し等を進めている。
令和8年度に見直しを実施している事項	繰越金の多い協議会等については、運営、事業等の精査、負担金の見直し等を進めている。
今後見直しを検討する事項	運営、事業等の精査、負担金の見直し等を進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
見直しを行うにあたっては関係市町村及び関係機関との調整が必要となる。	必要に応じ、関係市町村及び関係機関と連携や調整をしつつ、見直しを進めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	都市整備部
款	項	目			課名	整備課
7	3	2	河川改良維持費	310		

I：事業概要

施策事業名	河川改良維持
事業目的	愛知県が施工する砂防堰堤工事に伴い、流末水路を整備し、家屋への被害を抑える。
事業内容	●事業の全体計画 県が施工する砂防事業に併せて、流末水路を整備する ●主な事業内容 ○排水対策 ・大門洞 排水路新設改良工事 L=190m ●主な決算の内訳 ○排水対策 ・測量・嘱託登記業務委託料 901,120円 ・河川排水路新設改良工事請負費（繰越明許費） 32,919,400円
事業の 成果・効果	大門洞において、県の砂防事業に併せた流末水路の整備を進めた。

IⅡ：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

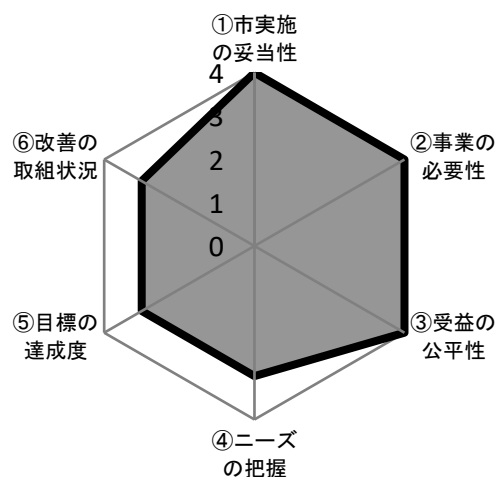
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
排水対策	33,821	29,600	4,221	12%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	33,821	29,600	4,221	12%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		53,991	33,821	14,206
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	9,600	29,600	12,700
	その他	0	0	0
	一般財源	44,391	4,221	1,506
一般財源の割合		82%	12%	11%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	愛知県が実施する砂防事業に関連し、市が管理する流末水路の整備であるため、市が実施する。
②事業の必要性	4	安全で安心して暮らせるまちづくりの観点から、浸水被害対策施設の整備は、事業実施が必須である。
③受益の公平性	4	豪雨時の道路冠水等の被害を軽減・防止する事業であり、広く市民生活の安心安全を確保する事業である。
④ニーズの把握	3	道路冠水軽減等の土木要望により把握している。
⑤目標の達成度	3	借地のための地権者交渉に時間を要し、河川排水路新設改良工事が完了できなかった。
⑥改善の取組状況	3	事業効果や緊急性により優先順位を検討し新規路線を採択している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	排水路整備において、新たな事業用地の取得が必要となったため、整備計画の見直しを実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	県など関係機関と調整を図りながら適切に事業を実施する。
今後見直しを検討する事項	事業効果や緊急性により優先順位を検討し新規路線を採択していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
近年、短時間に多量の雨が降る集中豪雨が頻発し、内水対策の重要性は高まっている。	事業効果や緊急性により優先順位を検討し事業を推進する。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	都市整備部
款	項	目			課 名	整備課
7	4	2	都市建設総務費	316		

I : 事業概要

施策事業名	都市建設総務
事業目的	急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護するため、急傾斜地の崩壊防止のために必要な措置を講じる。 公共施設の適正な環境管理を推進することで、市街地及び近郊に潤いと憩いを感じる快適な生活空間を保全・創出する。
事業内容	●事業の全体計画 ・都市建設に関する総務事務の執行 ・市内で愛知県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の経費の一部を受益者として負担 ・市内公共施設の適正な環境管理を推進するための団体補助の実施 ●主な事業内容 ○都市建設総務事務 ・あいち土木技術・電算連絡協議会負担金等の支出 ○急傾斜地崩壊対策 ・急傾斜地崩壊対策事業費負担金の支出 ○アメニティ協会 ・アメニティ協会運営費補助金の支出 ●主な決算の内訳 ○都市建設総務事務 ・あいち土木技術・電算連絡協議会負担金 2,167,323円 ○急傾斜地崩壊対策 ・急傾斜地崩壊対策事業費負担金 7,489,412円 ○アメニティ協会 ・アメニティ協会運営費補助金 3,987,416円
事業の成果・効果	県事業により、北大門地区及び西古券地区において急傾斜地崩壊対策を進めている。 （一社）パブリックワークス犬山市アメニティ協会により、市内公共施設の適正な環境管理を安定的かつ安価に実施できている。

II : 個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

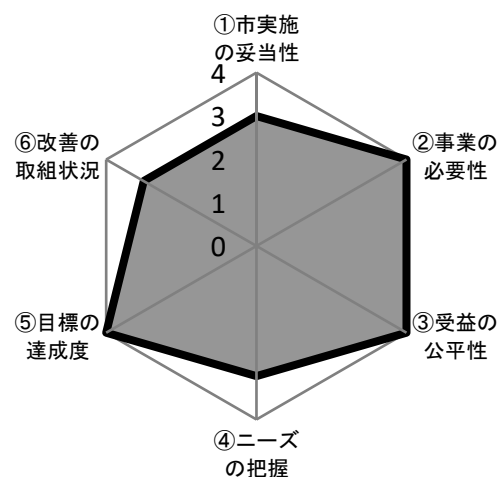
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
都市建設総務事務	3,611	428	3,183	88%	3	3	3
急傾斜地崩壊対策	7,490	7,000	490	7%	3	3	3
アメニティ協会	4,059	245	3,814	94%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,160	7,673	7,487	49%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		15,927	15,160	15,830
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	7,500	7,000	8,200
	その他	786	673	624
	一般財源	7,641	7,487	7,006
一般財源の割合		48%	49%	44%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民の生命を守る視点から、県と市が連携して事業を推進する必要がある。
②事業の必要性	4	急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命と財産を守る、非常に重要度の高い事業である。
③受益の公平性	4	急傾斜地崩壊対策工事によるハード対策とともに、防災マップなどを活用して土砂災害警戒区域を広く市民に周知することで、多くの市民の安全と安心を確保する事業である。
④ニーズの把握	3	土砂災害防止法に基づく危険箇所等について、地元からの要望等を踏まえつつ、対策工事を実施している。
⑤目標の達成度	4	年度当初の計画どおり事業を実施し、目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	ハード整備とともに、防災訓練、土砂災害応急復旧対策費補助金の周知など広報等を活用し、住民の危機意識向上に努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	県と緊密な連携を図り、土砂災害対策の積極的な推進に努めた。
令和8年度に見直しを実施している事項	市民の安心・安全を守るため県と連携を強化し、新規の対策工事箇所の採択に向け、積極的に事業を展開できるように努める。
今後見直しを検討する事項	県との連携を強化し、対策工事のさらなる推進を図ると共に、啓発事業についてもより積極的に取り組みを進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命と財産を守る重要事業であるが、対策工事の規模が大きく、対策が必要な箇所の整備に時間を要する。	県に対して、対策工事の実施に向けた要望を積極的に行っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	都市整備部
款	項	目			課 名	整備課
7	4	4	街路事業費	322		

I：事業概要

施策事業名	街路事業
事業目的	市街地通過交通の流入軽減対策及び市街地間の連絡のため、地域交通軸などの幹線道路を整備する。
事業内容	●事業の全体計画 ○都市計画道路管理 ・道路用地の管理業務を執行 ○蟬屋長塚線道路整備 令和5年度～ ○楽田桃花台線道路整備 令和5年度～ ●主な事業内容 ○都市計画道路管理 ・都市計画道路維持補修工事 ○蟬屋長塚線道路整備 ・道路橋梁予備設計 ○楽田桃花台線道路整備 ・用地測量 ・道路改良工事 L=200m ●主な決算の内訳 ○都市計画道路管理 ・都市計画道路維持補修工事請負費 832,700円 ○蟬屋長塚線道路整備 ・道路橋梁予備設計業務委託料（繰越明許費） 70,464,900円 ○楽田桃花台線道路整備 ・用地測量業務委託料 5,170,000円 ・道路改良工事請負費 34,369,500円
事業の成果・効果	道路用地の除草業務を行い、適正に管理している。 蟬屋長塚線道路整備事業では、犬山市南部地域において東西方向の主要な交通軸となる幹線道路の整備に向けて、名古屋鉄道小牧線との立体交差など道路構造を決定するための道路橋梁予備設計を進めた。 楽田桃花台線道路整備事業では、現在の道路用地幅における整備に向けて、拡幅工事を進めた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

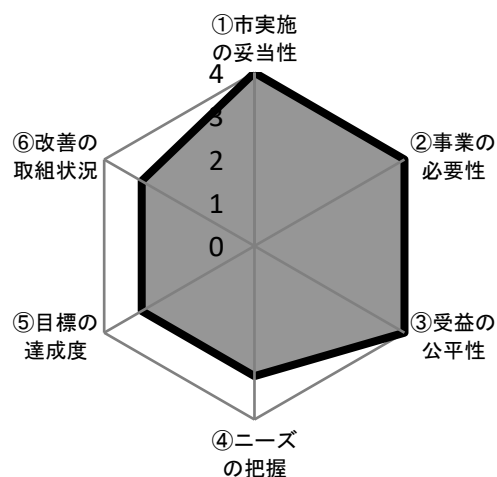
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
都市計画道路管理	1,801	2	1,799	100%	3	3	3
蟬屋長塚線道路整備	73,720	0	73,720	100%	3	3	3
楽田桃花台線道路整備	42,240	30,900	11,340	27%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	117,761	30,902	86,859	74%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		50,301	117,761	456,696
財源内訳	国県支出金	0	0	57,690
	地方債	44,200	30,900	337,600
	その他	2	2	3
	一般財源	6,099	86,859	61,403
一般財源の割合		12%	74%	13%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	都市計画道路整備事業として、市が主体となって実施する事業である。
②事業の必要性	4	交通渋滞の緩和及び地域の発展に資する重要事業であり、早急に整備を推進することが必要な事業である。
③受益の公平性	4	幹線道路の整備は不特定多数の市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	都市計画決定に基づき市内の幹線道路ネットワークを構築する道路整備を行う事業であるため、市民アンケートは実施していないが、地域住民向けの事業説明会を行い、質疑応答やアンケートによりニーズの把握を行っている。
⑤目標の達成度	3	測量及び物件調査の対象となる権利者との調整に時間を要したため、一部の委託業務を完了することができなかった。
⑥改善の取組状況	3	効率的に道路整備が進められるように努めており、用地についても課題を精査し用地買収を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	都市計画道路蟬屋長塚線について、整備に関係する市民を対象に事業説明会を実施し、説明会で得られた意見に対して部分的な計画の見直しを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	都市計画道路蟬屋長塚線は、工事実施に向けて道路橋梁詳細設計及び用地取得を進め、整備促進を図っていく。 楽田桃花台線は、現在の道路用地幅による拡幅に向けて、整備促進を図っていく。
今後見直しを検討する事項	都市計画道路の未整備路線について、整備促進を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
都市計画道路の未整備路線について、順次整備を進める必要がある。	継続して整備を推進していくため、関係機関と調整を図っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	都市整備部
款	項	目			課 名	整備課
7	4	5	土地区画整理費	322		

I：事業概要

施策事業名	地区計画道路整備
事業目的	都市計画決定した地区の施設整備を進めることで、低未利用地の活用につなげ、良好な住環境を形成する。
事業内容	●事業の全体計画 ・丸山及び橋爪・五郎丸地区計画に基づき道路整備を進める。 ・五郎丸地区において、排水対策及び道路整備に向けた用地買収を進める。 ●主な事業内容 ○地区計画道路整備 ・道路改良工事 市道犬山85号線 L=25m 市道橋爪74号線 L=20m ・用地買収 市道橋爪176号線外 ○五郎丸地区道路整備 ・詳細設計 市道犬山地区79号線外 ・用地買収 市道犬山地区79号線外 ●主な決算の内訳 ○地区計画道路整備 ・道路改良工事請負費 11,771,100円 ・道路改良工事用地購入費（繰越明許費） 2,473,829円 ○五郎丸地区道路整備 ・道路詳細設計業務委託料 11,622,600円 ・道路改良工事用地購入費 18,160,634円
事業の成果・効果	地区計画決定をした地区について、道路計画に基づき用地買収を進め、市道橋爪74号線外及び市道犬山85号線においては、道路改良工事を実施した。 五郎丸地区の市道犬山地区79号線外において、排水対策及び道路整備に向けて用地買収及び道路詳細設計を進めた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

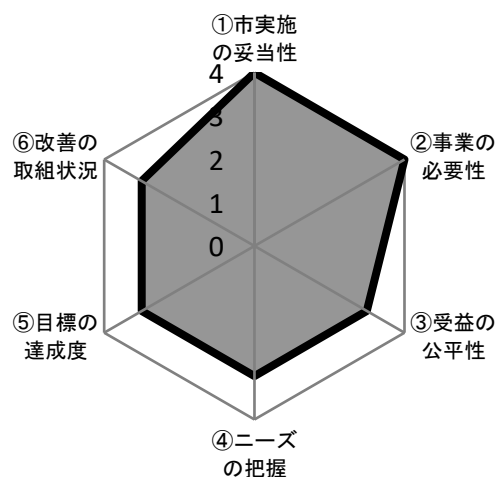
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
地区計画道路整備	17,324	8,305	9,019	52%	3	3	3
五郎丸地区道路整備	31,094	28,865	2,229	7%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	48,418	37,170	11,248	23%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		86,417	48,418	35,251
財源内訳	国県支出金	32,425	19,070	4,440
	地方債	35,200	18,100	17,900
	その他	1,601	0	0
	一般財源	17,191	11,248	12,911
一般財源の割合		20%	23%	37%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地区計画決定に基づき、良好な住宅地の形成を進めるため、市が主体となって道路等の基盤整備を推進する必要がある。
②事業の必要性	4	都市基盤が未整備である地区計画決定をした地区の整備を進めることは、定住促進に資する重要な事業であり、推進する必要性は高い。
③受益の公平性	3	地区計画決定に基づき整備する事業であり、地域住民を対象としていることに加え、定住促進に資する事業として、多数の市民のサービス向上につながる事業である。
④ニーズの把握	3	市民からの問い合わせや土木常設員を通じた地元の要望等により定住促進等の事業効果も含めて、ニーズを把握し事業を推進している。
⑤目標の達成度	3	市道橋爪57号線及び市道橋爪63号線については、社会資本整備総合交付金の追加交付決定後に用地交渉を開始したため、用地取得を完了することができなかった。
⑥改善の取組状況	3	住宅建築の促進につながる事業効果が高い路線を選定して路線整備を進めているが、今後更なる整備促進をしていくため、より積極的に買収を進める方針の検討を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	地区計画決定をした地区について、事業効果が高い計画路線の整備を重点的に進めた。
令和8年度に見直しを実施している事項	地区計画区域内の狭あい道路については、社会資本整備総合交付金を活用しつつ、用地取得のための地権者との交渉等をより効率的に推進することで、事業の進捗を図る。
今後見直しを検討する事項	早期の整備促進に向け、道路後退箇所については計画段階から地権者との協議を進め、より効率的に事業用地の取得を行うことで、整備促進につなげていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
用地取得及び整備を積極的に行っているが、計画区域全体としては、依然として整備率は低い水準にある。	定住促進に資する計画路線の整備を推進するため、社会資本整備総合交付金を活用し、より積極的に用地の取得を進める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	都市整備部
款	項	目			課 名	整備課
7	4	6	公園管理費	322		

I：事業概要

施策事業名	公園管理
事業目的	桜を活かした快適な空間を保全・創造するため、桜並木の適正な維持管理を行う。 地区計画区域内の公園整備を進め、良好な住環境を形成する。
事業内容	●事業の全体計画 ○沿道（堤防）桜並木管理 ・道路及び河川敷の桜並木の適正な維持管理の実施 ○地区計画公園整備 ・橋爪・五郎丸地区計画区域内の公園整備 ●主な事業内容 ○沿道（堤防）桜並木管理 ・桜並木の樹木診断結果に基づく支障枝及び枯枝の剪定、危険木の伐採、害虫駆除のための薬剤散布 ○地区計画公園整備 ・橋爪・五郎丸子ども未来園跡地の公園整備に向けた実施設計 ●主な決算の内訳 ○沿道（堤防）桜並木管理 ・桜並木剪定業務委託料 15,594,700円 ・桜並木樹木診断業務委託料 1,574,100円 ○地区計画公園整備 ・詳細設計業務委託料 8,690,000円
事業の成果・効果	市内の桜並木について、診断の結果に基づき、適正な剪定・管理を行い、観光資源や潤いある歩行者空間に資する景観の保全に努めた。 橋爪・五郎丸子ども未来園跡地の公園整備に向けた詳細設計を実施した。

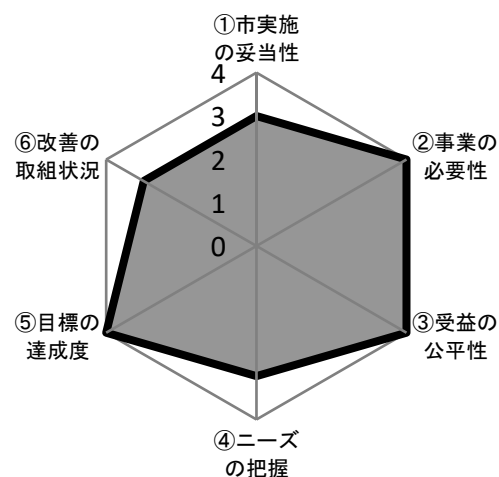
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
沿道（堤防）桜並木管理	17,596	0	17,596	100%	3	3	3
地区計画公園整備	8,690	7,100	1,590	18%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,286	7,100	19,186	73%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		22,365	26,286	226,608
財源内訳	国県支出金	0	1,600	27,000
	地方債	0	5,500	137,500
	その他	0	0	0
	一般財源	22,365	19,186	62,108
一般財源の割合		100%	73%	27%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市内の桜並木について、景観及び交通上の安全確保の観点から、市が主体として管理を実施していかなければならない。
②事業の必要性	4	観光資源や市民の憩いの場として、桜並木の景観を保全していく必要がある。加えて、老朽化した桜が交通安全上の支障となることから、安全・安心のまちづくりの観点からも継続が必要な事業である。
③受益の公平性	4	市民の健康づくりに資する遊歩道や犬山城周辺、五条川沿いの景観など、不特定多数の市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	桜並木の適正管理については、樹木診断結果のほか、土木常設員を通じた市民からの要望等により、取り組みを進めている。
⑤目標の達成度	4	年度当初の計画どおり事業を実施し、目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	桜樹木診断と連動して老木化した危険木の伐採等に加え、桜樹木の保全・延命化に資する剪定や交通支障木の剪定を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	老木化した危険木の伐採・剪定に加え、交通支障となる桜樹木の保全に資する適切な剪定に努めた。
令和8年度に見直しを実施している事項	桜樹木診断に基づく危険木の伐採に加え、桜樹木の保全のための剪定等について、より効率的かつ適切に実施できるよう、診断または剪定を実施している事業者と連携を緊密に行っていく。
今後見直しを検討する事項	桜樹木診断の結果に基づき、実施する桜並木の管理委託業務をより効率的かつ適切にできるよう内容の精査を引き続き行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
桜並木については、老木化が進み、倒木等による事故の発生が懸念される。併せて、桜樹木を管理するためのコストは、さらに増大していくことが想定される。	桜樹木診断に基づき、効率的な管理に努めるとともに、老木化した桜樹木については、倒木等による事故を未然に防ぐために伐採を進める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
10	1	1	農業用施設災害復旧費	400

部局名	都市整備部
課 名	整備課

I：事業概要

施策事業名	農業用施設災害復旧
事業目的	農業用施設における災害発生時の対応を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・突発的な自然災害において被害が発生した農業用施設の機能回復 ●主な事業内容 ・災害復旧測量調査委託 ・災害復旧工事 ●主な決算の内訳 ・災害復旧関連委託料 0円 ・災害復旧事業工事請負費 0円
事業の 成果・効果	大雨による農業用施設災害復旧工事を実施した。

I I：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

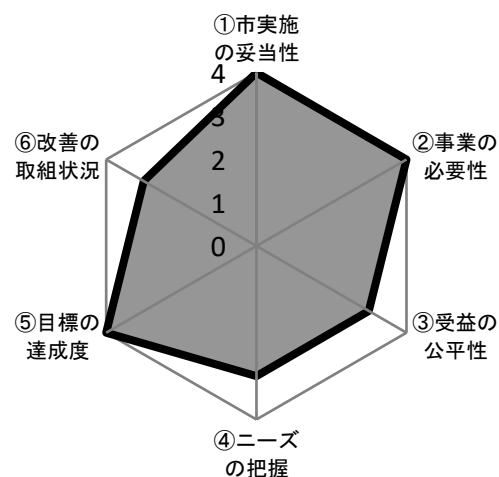
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
農業用施設災害復旧	0	0	0	-	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	0	0	-	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		14,973	-	12,000
財源内訳	国県支出金	6,508	-	0
	地方債	3,300	-	0
	その他	0	-	0
	一般財源	5,165	-	12,000
一般財源の割合		34%	-	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	災害時に、早期に復旧し、農業用施設の機能回復を図る必要がある。
②事業の必要性	4	生活環境の改善、安全性の確保に加え、災害時の早期復旧など、地域からの要望に応える事業として推進していくことが必要である。
③受益の公平性	3	地域の生活環境を確保するため、地域住民の要望等を加味した事業であるが、不特定多数の住民への影響が大きいいため、公共性は高い。
④ニーズの把握	3	パトロールや通報、土木常設員を通じた地域の情報などに基づいて、事業を推進している。
⑤目標の達成度	4	災害発生時の対応を適切に実施した。
⑥改善の取組状況	3	災害発生時に早期の現場把握及び対応に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	災害発生時に早期対応が可能なように当初予算の確保に努めた。
令和8年度に見直しを実施している事項	災害復旧工事において、県補助金の採択に向けて調整を図った。
今後見直しを検討する事項	愛知県と早期に調整を図り適切な対応を求めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
災害発生時のパトロールや通報、地元からの情報などにより災害箇所を把握するが、災害の状況によっては発見が遅れる場合もある。	災害発生時には地元と協力しながら災害箇所の確認及び対応を適切に進める。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)
款	項	目		
10	2	2	河川災害復旧費	400

部局名	都市整備部
課 名	整備課

I : 事業概要

施策事業名	河川災害復旧
事業目的	河川施設における災害発生時の対応を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・突発的な自然災害において被害が発生した河川施設の機能回復 ●主な事業内容 ・災害復旧測量調査委託 ・災害復旧工事 ●主な決算の内訳 ・災害復旧関連委託料 0円 ・災害復旧事業工事請負費 0円
事業の 成果・効果	大雨による河川災害復旧工事を実施した。

II : 個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

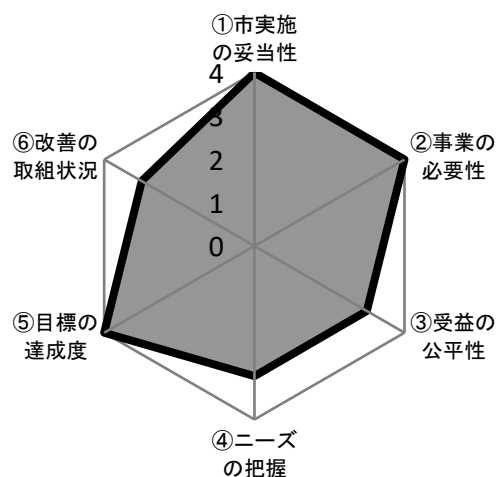
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
河川災害復旧	0	0	0	-	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	0	0	-	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		297	-	12,000
財源内訳	国県支出金	0	-	0
	地方債	0	-	0
	その他	0	-	0
	一般財源	297	-	12,000
一般財源の割合		100%	-	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	河川管理者として、災害時に、早期に復旧し、二次災害を防ぐ必要がある。
②事業の必要性	4	生活環境の改善、安全性の確保に加え、災害時の早期復旧など、地域からの要望に応える事業として推進していくことが必要である。
③受益の公平性	3	地域の生活環境を確保するため、地域住民の要望等を加味した事業であるが、不特定多数の住民への影響が大きいいため、公共性は高い。
④ニーズの把握	3	パトロールや通報、土木常設員を通じた地域の情報などに基づいて、事業を推進している。
⑤目標の達成度	4	災害発生時の対応を適切に実施した。
⑥改善の取組状況	3	災害発生時に早期の現場把握及び対応に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	災害発生時に早期対応が可能なように当初予算の確保に努めた。
令和8年度に見直しを実施している事項	引き続き、災害発生時の早期対応を目的として予算確保に努める。
今後見直しを検討する事項	県と早期に調整を図り適切な対応を求めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
災害発生時のパトロールや通報、地元からの情報などにより災害箇所を把握するが、災害の状況によっては発見が遅れる場合もある。	災害発生時には地元と協力しながら災害箇所の確認及び対応を適切に進める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

企業会計名	決算書(P)	部局名	都市整備部
下水道事業会計	-	課 名	整備課

I：事業概要

施策事業名	下水道事業 資本的収支事業（雨水）
事業目的	局地的大雨等による道路冠水などの被害の軽減及び平成16年に特定都市河川浸水被害対策法が施行され、平成18年に一級河川新川流域が特定都市河川流域に指定されたことに伴う対策事業を行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・局地的大雨等による道路冠水などの被害の軽減を図る施策を実施する ●主な事業内容 ○雨水管路建設費 ・詳細設計（五ヶ村排水区） ・雨水幹線整備工事（五ヶ村排水区） ○企業債償還金 ●主な決算の内訳 ○雨水管路建設費 ・委託料 22,113,531円 ・雨水幹線築造工事請負費 195,847,370円 ○企業債償還金 ・公共下水道債償還元金 80,349,911円
事業の成果・効果	局地的大雨等による道路冠水などの被害軽減対策事業実施に向けて五ヶ村排水区においてサイホン区間の雨水幹線水路詳細設計及び雨水幹線工事を実施した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総点検進捗評価は4段階)

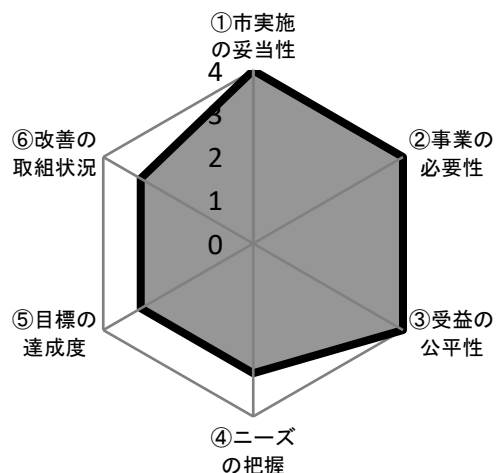
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
雨水管路建設費	245,840	245,840	0	0%	3	3	3
営業設備費	0	0	0	-	3	3	3
企業債償還金	80,350	80,350	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	326,190	326,190	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		301,007	326,190	702,366
財源内訳	国県支出金	87,960	86,740	183,240
	地方債	130,100	148,800	407,000
	その他	82,947	90,650	112,126
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	特定都市河川浸水被害対策法に基づく総合治水対策であり、市が主体となって実施する事業である。
②事業の必要性	4	安全で安心して暮らせるまちづくりの観点から、浸水対策施設の整備は、市民福祉の向上に資する事業であり、実施が必須である。
③受益の公平性	4	豪雨時の道路冠水等の被害を軽減・防止する事業であり、広く市民生活の安心安全を確保する事業である。
④ニーズの把握	3	道路冠水軽減の土木要望により把握している。
⑤目標の達成度	3	五ヶ村排水区の雨水幹線整備工事において、隣接地権者との調整に時間を要し、完了できなかった。
⑥改善の取組状況	3	事業の進捗状況に応じて、事業計画等の変更を進めている。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	関係機関との協議により、雨水幹線水路の位置を見直し、詳細設計を進めた。
令和8年度に見直しを実施している事項	雨水幹線整備を進め、順次、供用開始をしていく。
今後見直しを検討する事項	雨水施設の整備を進め、必要に応じて今後の事業計画の見直しを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
五ヶ村排水区については、事業費が大きくなるため、社会資本整備総合交付金を活用するなど、財源を確保する必要がある。	事業の進捗状況に応じて、適切な事業内容及び事業期間を設定し、交付金等により財源を確保していく。